

平成 17 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 本間 良輔
(コード番号: 4321 東証一部)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 CFO 吉川 泰司
電 話 番 号 (03) 3519-2530

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 17 年 8 月 11 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 40,000 株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により発行価格決定日(平成 17 年 8 月 22 日(月)から平成 17 年 8 月 25 日(木)までの間のいずれかの日)に決定する。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、野村證券株式会社及び大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における価額(発行価格)は、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)から発行価額(引受人より当社に払い込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 平成 17 年 8 月 26 日(金)から平成 17 年 8 月 30 日(火)まで。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 17 年 8 月 23 日(火)から平成 17 年 8 月 25 日(木)までとなる。 |
| (7) 払込期日 | 平成 17 年 8 月 30 日(火)から平成 17 年 9 月 2 日(金)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)申込期間に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 17 年 8 月 30 日(火)となる。 |
| (8) 配当起算日 | 平成 17 年 7 月 1 日(金) |
| (9) 申込株数単位 | 1 株 |

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）の件

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び
売出株式数 日興シティグループ証券株式会社 上限 3,000 株
上記売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。本売出しの売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主である本間良輔より賃借する株式である。
- (3) 売出価格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行の需要状況等を勘案し、当社株主である本間良輔より賃借する当社株式について追加的に売出しを行う。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1 株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 3,000 株
- (2) 発行価額 公募による新株式発行の発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に
組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割当先及び
割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 3,000 株
- (5) 申込期日 平成17年9月28日(水)から平成17年10月4日(火)までの間のいずれかの日。ただし、公募による新株式発行及び株式売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の3営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成17年9月28日(水)から平成17年10月4日(火)までの間のいずれかの日。ただし、(5)に記載の申込期日と同日とする。
- (7) 配当起算日 平成17年7月1日(金)
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役社長に一任する。
- (10) 上記払込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行においては、新規発行株式 40,000 株の募集を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、3,000 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である本間良輔より賃借する当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）に、第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシューオプション）を、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として、付与する予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還を目的として、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である本間良輔より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及び当該シンジケートカバー取引により取得した株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の新株発行による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	238,503 株	（平成 17 年 8 月 10 日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	40,000 株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	278,503 株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	3,000 株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式数	281,503 株	

（注）

1. 平成 17 年 8 月 10 日現在の見込みであり、ストックオプションの行使等による増加分は考慮しておりません。
2. 第三者割当増資による増加株式数は、上記「3. 第三者割当による新株式発行の件」の発行新株式数の全株に対し日興グループ証券株式会社から申込みがあり、発行された場合の株式数です。

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 増資の理由（調達資金の使途）等

(1) 増資の理由（調達資金の使途）

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額上限 16,307 百万円については、不動産投資アドバイザー事業等のために当社が組成、運営する投資ピークルへの匿名組合出資等に全額を充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 16 年 9 月 1 日払込の公募増資及び平成 16 年 9 月 28 日払込の第三者割当増資により 2,103 百万円を調達しましたが、資金使途に変更はありません。

(3) 業績に与える見通し

当社は、アセットマネジメントの事業拡大を経営目標として掲げ、これまで順調な成長を遂げてまいりました。平成 17 年 6 月末現在、同事業の受託残高は 3,018 億円となり、不動産アセットマネージャーとして有力な事業基盤を有しております。

昨今の不動産投資に対する関心の高まりは、当社の顧客投資家の拡大につながっており、当社にとって追い風の状況にあります。しかしながら、J-REIT（不動産投資信託）の上場銘柄や私募ファンドの運営者等の新規市場参入者も増加しており、収益不動産の取得競争は益々激化する様相を呈しております。このような中で、当社のさらなる成長のためには、より機動的に投資対象を確保していくことが、従来にも増して重要となっています。

今般の資金調達及び自己資本の充実による財務体質の一層の強化により、自己勘定による不動産の取得などを促進し、結果としてアセットマネジメント受託物件の増加につながってまいります。すなわち、当社の組成する年金向け私募ファンドや当社グループの運営する J-REIT に提供する物件の先行取得、開発案件の積極化、介護・医療施設やホテルなどのオペレーション特化型アセットへの取り組みなど、多様な手段による投資物件の獲得を計画しているものです。

こうした物件への投資に伴って、不動産投資アドバイザー事業においてアキュジションフィーや賃貸事業収入ならびに不動産売却益などの増加が見込まれます。また、受託残高の増加にともないアセットマネジメントフィーの増加が期待できます。

当社では、アセットマネジメント受託残高の増加を最大の経営目標としておりますが、今般の資金調達や M&A を含むアライアンスの拡大などを通じて、その実現に向けた施策を着実に進め、我が国のリーディング・アセットマネージャーの地位を確固たるものとしていく所存です。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図ると同時に、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社は配当につきましては、安定した配当を基本方針とし、さらに、業績動向を勘案して決定する

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ものと考えております。

(3) 内部留保金の使途

内部留保については、自己勘定投資物件の取得等に充当し、一層の事業拡大に努める所存であります。

(4) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は一層の業績の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識に立ちながら、同時に積極的な利益還元策を実施していく所存であります。尚、今後の具体的な配当水準については、各期の利益を勘案しその都度決定してまいります。徐々に配当性向を向上させていくことを目指します。

(5) 過去3決算期間の配当状況等

	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期
1株当たり当期純利益 (連結)	21,727円02銭	12,571円41銭	21,739円21銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	1,500円 (-)
実績配当性向(連結)	-	-	6.9%
株主資本利益率(連結)	24.8%	17.8%	22.0%
株主資本配当率(連結)	-	-	1.6%

(注)

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
- 株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
- 平成15年2月20日付をもって1株を2株に株式分割しています。
- 平成17年2月21日付をもって1株を3株に株式分割しています。

(6) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等（平成 17 年 8 月 10 日現在）

成功報酬型ワラントとして発行された第 1 回無担保社債（新株引受権付）の新株発行予定残数等は次のとおりです。

株主総会の特別決議	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成 13 年 7 月 31 日	53 株	20,167 円	10,083 円	平成 14 年 10 月 1 日から 平成 17 年 10 月 1 日まで

商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株発行予定残数等は次のとおりです。

株主総会の特別決議 (取締役会決議日)	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成 15 年 3 月 27 日 (平成 15 年 5 月 22 日)	5,019 株	59,872 円	29,936 円	平成 17 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで
平成 15 年 3 月 27 日 (平成 15 年 10 月 1 日)	762 株	110,092 円	55,046 円	平成 17 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで
平成 16 年 3 月 25 日 (平成 16 年 9 月 21 日)	4,980 株	162,558 円	81,279 円	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

発行形態	発行日	発行株数	発行価格	発行価額	払込金総額
公募増資	平成 14 年 9 月 20 日	4,400 株	218,500 円	204,700 円	900,680 千円
第三者割当増資（注 1）	平成 14 年 10 月 12 日	500 株	204,700 円	204,700 円	102,350 千円
第三者割当増資（注 2）	平成 15 年 8 月 26 日	1,700 株	-	156,000 円	265,200 千円
公募増資	平成 16 年 9 月 2 日	4,000 株	481,120 円	456,320 円	1,825,280 千円
第三者割当増資（注 3）	平成 16 年 9 月 29 日	610 株	456,320 円	456,320 円	278,355 千円

（注）

- 平成 14 年 9 月 20 日発行の公募増資に伴うグリーンシュエーションの行使によるものです。
- 三井物産株式会社との業務・資本提携に伴い同社へ割当てられたものです。
- 平成 16 年 9 月 2 日発行の公募増資に伴うグリーンシュエーションの行使によるものです。

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
始値	138,000円	331,000円 194,000円	187,000円
高値	409,000円	639,000円 194,000円	400,000円
安値	138,000円	311,000円 172,000円	175,000円
終値	326,000円	510,000円 190,000円	370,000円
株価収益率(連結)	15.0倍	45.3倍	51.1倍

(注)

1. 当社株式は株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)に平成14年2月19日に新規上場され、平成15年12月12日に株式会社東京証券取引所に上場されました。現在は、株式会社東京証券取引所にのみ上場しております。上表では、平成15年12月11日までは株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)における株価を記載しており、平成15年12月12日以降は株式会社東京証券取引所における株価を記載しております。
2. 平成17年12月期の株価等については、平成17年8月10日現在で記載しております
3. 株価収益率は、当該決算期末(平成17年12月期については平成17年8月10日現在)の株価(終値)を1期前の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。なお、平成17年12月期の株価収益率は、平成16年12月期の一株当たり当期純利益を3で除して得た数値を使用しております(平成17年2月21日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割しているため)
4. 当社は平成16年12月31日を基準日として普通株式1株を3株とする株式分割を実施しており、印は株式分割権利落後の株価であります。

(4)ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、当社株主である本間良輔は、本募集に係る元引受契約の締結日から90日間、自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わないことを日興シティグループ証券株式会社(主幹事会社)との間で合意しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集に係る元引受契約の締結日から90日間は、当社普通株式の発行及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)等は行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。